

## 財 産 目 録

令和05年03月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金	小口現金		運転資金として			77,379
普通預金	しまなみ信用金庫東城支店		運転資金として			66,218,981
普通預金	広島銀行油木支店		運転資金として			3,797,533
普通貯金	神石郵便局		運転資金として			200,157
普通貯金	福山市農協神石支店		運転資金として			3,133,656
しまなみ信用金庫定期預金	しまなみ信用金庫		運転資金として			0
定期預金	広島銀行油木支店		運転資金として			0
広島銀行普通預金建設特別会計	広島銀行油木支店		建設資金として			0
			小計			73,427,706
有価証券						0
事業未収金	3月分介護報酬等					76,967,197
未収金						0
未収補助金						0
未収収益						0
立替金						0
前払金	諸会費 障害賠償保険料 火災保険料					2,287,361
前払費用						0
1年以内回収予定長期貸付金						0
短期貸付金						0
仮払金	職員本俸 特殊業務手当 通勤費 仮払金					0
その他の流動資産						0
徴収不能引当金						0
			流動資産合計			152,682,264
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	広島県神石郡神石高原町福永 1499番地1		第1種社会福祉事業である、 特別養護老人ホーム施設に使用 していた			40,205,267
建物	広島県神石郡神石高原町福永 1499番地1	1981年度	第1種社会福祉事業である、 特別養護老人ホーム施設に使用 していた	303,547,000	288,231,636	15,315,364
	広島県神石郡神石高原町福永 1499番地1	1989年度	第1種社会福祉事業である、 特別養護老人ホーム施設に使用 していた	27,963,000	26,440,819	1,522,181
	広島県神石郡神石高原町福永 1499番地1	1994年度	第1種社会福祉事業である、 特別養護老人ホーム施設に使用 していた	6,033,960	6,033,959	1
	広島県神石郡神石高原町福永 1499番地1	1995年度	第1種社会福祉事業である、 特別養護老人ホーム施設に使用 していた	135,718,500	96,500,756	39,217,744
	広島県神石郡神石高原町福永 1499番地1	2000年度	第1種社会福祉事業である、 特別養護老人ホーム施設に使用 していた	14,353,500	14,353,499	1
	広島県神石郡神石高原町福永 1499番地1	2001年度	第1種社会福祉事業である、 特別養護老人ホーム施設に使用 していた	45,150,000	22,748,652	22,401,348
	広島県神石郡神石高原町福永 1501番地2	2010年度	第2種社会福祉事業である、 認知症対応型老人共同生活援 助事業施設に使用している	213,650,000	185,163,329	28,486,671
建物	広島県神石郡神石高原町福永 1466番地	2019年度	第1種社会福祉事業である、 特別養護老人ホーム施設に使用 している	706,740,000	69,465,895	637,274,105
建物附属設備	広島県神石郡神石高原町福永 1466番地	2019年度	第1種社会福祉事業である、 特別養護老人ホーム施設に使用 している	2,259,036	577,308	1,681,728
	広島県神石郡神石高原町福永 1466番地	2020年度	第1種社会福祉事業である、 特別養護老人ホーム施設に使用 している	3,608,000	509,907	3,098,093
			小計			748,997,236
定期預金						0
投資有価証券						0
			基本財産合計			789,202,503
<b>(2) その他の固定資産</b>						
土地	広島県神石郡神石高原町高光 993番地8		職員宿舎に使用している			4,105,887

## 財 産 目 録

令和05年03月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
	広島県神石郡神石高原町福永1362番地2		職員宿舎に使用している			2,220,530
	広島県神石郡神石高原町高光2009番地2		職員宿舎に使用している			2,194,220
	小計					8,520,637
建物	広島県神石郡神石高原町高光993番地	2019年度	職員宿舎に使用している	11,083,113	2,380,166	2,715,278
	広島県神石郡神石高原町福永1362番地2	2021年度	職員宿舎に使用している	7,006,056	886,474	489,177
	広島県神石郡神石高原町高光993番地	2022年度	職員宿舎に使用している	4,024,980	167,706	3,857,274
建物附属設備	広島県神石郡神石高原町高光993番地	2019年度	職員宿舎に使用している	7,810,000	1,822,331	5,987,669
	広島県神石郡神石高原町高光993番地	2020年度	喫茶店改修工事	9,876,191	1,938,327	7,937,864
	広島県神石郡神石高原町福永1362番地2	2021年度	職員宿舎に使用している	6,068,700	438,295	5,630,405
	小計					26,617,667
構築物	特別養護老人ホーム神寿苑			5,582,600	5,582,599	1
	認知症対応型老人共同生活事業施設			6,803,888	5,579,428	1,224,460
	小計					1,224,461
機械及び装置	特別養護老人ホーム神寿苑			26,439,731	26,439,719	12
車輛運搬具	神寿福祉会 セレナ他14台			28,133,677	22,275,244	5,858,434
器具及び備品	ベッド等			58,929,919	47,811,239	11,118,680
建設仮勘定						0
権利	N T T		電話加入権			588,000
ソフトウェア	西日本オフィスメーション		介護ソフト千鶴	375,000	375,000	0
無形リース資産						0
投資有価証券	しまなみ信用金庫東城支店		出資証券			10,000
長期貸付金						0
移行時特別積立預金						0
広島県互助会退職給付引当資産	広島県互助会		職員退職金			20,072,800
役員退職慰労引当資産	役員退職慰労引当金		役員退職慰労金			1,220,000
長期預り金積立資産						0
建設積立資産						0
差入保証金						0
長期前払費用						0
その他の固定資産			石像 立体像	3,678,000	1,086,255	2,591,745
その他の固定資産合計						77,822,436
固定資産合計						867,024,939
資産合計						1,010,707,203
II 負債の部						
1 流動負債						
短期運営資金借入金						0
事業未払金	3月分 業者未払金					34,959,129
その他の未払金						0
支払手形						0
役員等短期借入金						0
1年以内返済予定設備資金借入金						0
1年以内返済予定長期運営資金借入金						0
1年以内返済予定リース債務						0
1年以内返済予定役員等長期借入金						0
1年以内支払予定長期未払金						0
未払費用						0
預り金	3月分社会保険料 源泉徴収所得税					3,024,889
前受金	3月分利用者処遇改善加算利用料					47,466
前受収益						0
仮受金						0
賞与引当金	勤勉手当 期末手当					8,533,800
その他の流動負債						0
流動負債合計						46,565,284

## 財 産 目 録

令和05年03月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	広島銀行油木支店より新築特 養施設建設資金借入金					183,336,000
長期運営資金借入金						0
リース債務						0
役員等長期借入金						0
広島県互助会退職給付引当金	広島県互助会職員退職金					20,072,800
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金					1,220,000
長期未払金						0
長期預り金						0
その他の固定負債						0
固定負債合計						204,628,800
負債合計						251,194,084
差引純資産						768,513,119

## (記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- ・なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。